

特定非営利活動法人ライフステーション100

第九回通常総会議事録

1、開催年月日

令和元年7月23日(火) 午後 17 時 00 分～18 時 30 分

2、開催場所

東住吉公民館 2F (福岡市博多区博多駅前 4-11-12)

3、出席会員数

会場出席 12 名 書面表決状 0 名 委任状 19 名 合計 31 名

4、議長選任の経過

定刻となり、司会者・高橋英治氏の発声で特定非営利活動法人ライフステーション100第九回通常総会の開会が宣せられ、最初に、主催者を代表して、理事長・長谷尾力氏が、開会の挨拶を行った。

次に司会者より総会議長の選出について議場に諮ったところ、司会者一任との声があり、司会者から理事長の長谷尾力氏が指名され、参加者に諮った結果、「異議なし」の声があり、全員一致で承認され、長谷尾力氏が議長に就任した。

5、総会成立要件の確認

長谷尾力氏が議長就任にあたって挨拶したのち、本総会の成立要件について確認を行った。現在の正式な会員数は 41 名であり、規約に基づき過半数をもって総会が成立する定めとなっていることから、21 名以上の出席が必要であること。総会開会までに届いた書面表決状又は委任状による出席数が 19 名であり、本日出席している会員が 12 名なので、総出席者は合計 31 名となり、事務局より総会が成立している旨の報告があり、議長は総会の成立を宣言し、議事に入った。

6、書記および議事録署名人の選任

議長は、議案審議に先立ち総会の議事録を作成するための書記と議事録署名人の選出を会場に諮り、「議長一任」の声で、議長より書記として理事・坂下恵子氏を、議事録署名人として理事・久保健二氏と理事・高橋英治氏の両名を指名する旨を議場に諮り拍手にて承認された。

7、議事の審議経過および議案別の議決の結果

書記着席ののち、ライフステーション100第九回通常総会議案に基づいて、各議案の審議に入った。

議長は最初に議案第 1 号及び第 2 号について一括上程し、それぞれ提案説明を求めた。議案第 1 号「平成

30年度事業報告」については長谷尾力氏が説明し、議案第2号「平成30年度決算報告および会計監査報告」について長谷尾力氏から、そして、監査報告が監事・安光俊雄氏から報告がなされた。

議長は議場に議案第1号及び第2号について一括審議を求めた結果、質問・意見はなく、その後挙手による採決が行われ、議案第1号、議案第2号は書面表決も含め賛成多数で採択された。

次に議長は議案第3号および第4号について一括上程し、それぞれ提案説明を求めた。議案第3号「令和元年度事業計画」及び議案第4号「令和元年度収支予算」については長谷尾力氏が説明した。

長谷尾力氏からは、本年度の主要課題として、

- (1) 前期で行った事業内容をより一層充実して、継続して行っていくこと
- (2) 今期の事業等について
 - ① “東北に桜の木を植えよう”を引き続き今期も実施します。
 - ・植樹の実施。但し仮設住宅への訪問は入居者減少のため取りやめ
 - ・「3,000円以上100名の寄付」を今年も継続！
 - ② 新元号“令和”にちなみ、万葉集のセミナー開催
 - ③ 今期10周年を迎えます。

議長は議案3号、議案4号それぞれについて一括審議を求めた。

- ・10周年については正式な内容は未定ですが、開催することに決定。
- ・坂下理事から提案があり、理事長がずっと無給のため、収支のバランスを考え、いくらかでも人件費として支給する。審議の結果、月額1万円支給と決定。

結果、その後挙手による採決が行われ、議案第3号、議案第4号は書面表決も含め賛成多数で採択された。

次に議長は、議案第5号「定款変更の件」

長谷尾力氏は、従たる事務所を廃止するため、定款第2条を次のように変更したい旨を説明

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市博多区美野島3丁目12番14-302号に置く。

2 この法人は、前項のほか、従たる事務所を福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目25番14号に置く。

【注】傍線を削除 傍線部分が変更につき「定款変更」を提案。

次に議長は、議案第6号「従たる事務所廃止の件」

長谷尾力氏は、福岡市博多区博多駅前4丁目25番14号に所在する当法人の従たる事務所の廃止について、令和1年7月23日をもって廃止したい旨を説明。

議長は議案5号、議案6号それぞれについて一括審議を求めた結果、質問意見もなく、その後挙手による採決が行われ、議案第5号、議案第6号は書面表決も含め賛成多数で採択された。

次に議長は、議案第7号「役員任期満了につき改選の件」では、令和元年7月31日をもって、理事・監事全員が任期満了につきその改選方を提案。理事、小島常良氏は令和元年7月31日をもって退任の申し出があ

りました。その後、議場に諮ったところ満場一致をもって、次の者が理事に選任され、被選任者は、いずれもその就任を承諾した。(任期 令和元年8月1日～令和2年7月31日)

理事 長谷尾 力 (重任)
理事 圓藤 泰久 (重任)
理事 小野 孝義 (重任)
理事 久保 健二 (重任)
理事 佐伯 廣之 (重任)
理事 坂下 恵子 (重任)
理事 末石 蔵八 (重任)
理事 高橋 英治 (重任)
監事 安光 俊雄 (重任)

その後挙手による採決が行われ、議案第7号は書面表決も含め賛成多数で採択された。

8、議長解任

以上をもって第九回通常総会の議案全部の審議を終了したので、議長は退任の挨拶を行い、午後18時30分、司会者から総会の閉会が告げられ散会した。

令和元年7月23日

書記 坂下 恵子

令和元年7月23日、午後17時から、東住吉公民館で開かれた特定非営利活動法人ライフステーション10の第九回通常総会の議事は、上記の通りであったことを証するため、議長及び議事録署名者がこれに記名、捺印する。

令和元年7月23日

議長・理事長 長谷尾 力
議事録署名人 理事 久保 健二
議事録署名人 理事 高橋 英治

